

「樹木医認定証」の授与について

一般財団法人日本緑化センターが実施している樹木医資格審査において、本年度合格した本県在住者2名に「樹木医認定証」の授与を行います。

1 日 時 令和3年12月17日（金） 13時30分から

2 場 所 県庁舎22階 222会議室

3 合格者 浅見 武（あさみ たけし）さん
飯塚 早紀（いづか さき）さん

4 授与者 群馬県環境森林部森林局長 小山 兼広

5 その他

（1）樹木医

樹木医は、樹木の診断・治療をはじめ、貴重な巨樹・古木などの後継樹の保護育成や樹木保護に関する知識の普及・指導を行う専門家として、一般財団法人日本緑化センターが認定しています。

（2）応募資格等

- ・ 樹木の保護・管理、診断、治療等に関する業務経験が7年以上の者
- ・ 樹木医補が応募する場合は、認定後の業務経歴が1年以上の者
- ・ 筆記試験及び業績審査、研修、面接などで審査し、合格者を決定

（3）令和3年度樹木医合格者数

	人数	うち女性
全国	96名	21名
群馬県	2名	1名

（4）樹木医登録者数（令和3年12月現在）

	人数	うち女性
全国	2,910名	377名
群馬県	45名	4名